

守山養護学校の概要

1. 守山養護学校の概要

設立：昭和63年
対象障害種：病弱
所在地：守山市守山五丁目
設置学部：小学部、中学部
対象者：滋賀県立小児保健医療センターに入院している小学生・中学生
県外からの区域外就学者も含む
校舎：面積 約1,500m² 平屋建て
在籍児童生徒数：17～26人(H27～H30 年平均在籍者数)※
最大在籍者数：22～37人(H27～H30)※
※大津分教室(大津赤十字病院内)を除く

2. 教育の方針および特色

児童生徒が、治療中も安心して学習に取り組めるよう、病院・家庭・前籍校等と適切に連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの病状や能力・適性等に応じた教育を行っている。

個々の安静度や体調に応じて、教材・教具や学習形態を工夫しているほか、情報システムの整備により、全ての教室でインターネットを活用した学習ができる。また、タブレット端末も備え、児童生徒の自主的な学習活動を大切にしている。

3. 教育の内容

退院後、前籍校での学校生活にスムーズに戻れるよう、前籍校の学習進度に沿った学習指導や個に応じた指導を行っている。また、治療への不安や入院ストレス等を軽減するため、自立活動の学習等を通して、心の安定を図っている。

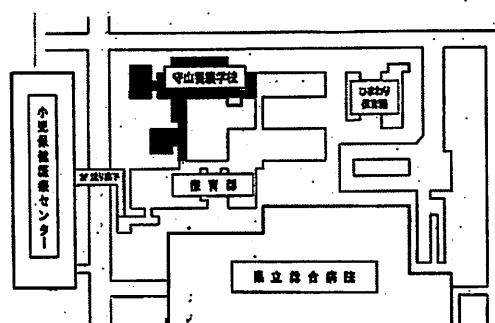
児童生徒は、学校と病院を結ぶ陸橋、通称『ほほえみの橋』を通って登校し、治療上、登校できない児童生徒には、可能な範囲で病室での授業を行っている。

小学生と中学生が一緒に学んでいる環境を活かして、学部・学年を超えた取組(運動会、文化祭、学習交流会等)を行う中で、自主性、社会性、仲間と共同する力を育むよう努めている。

4. 小児保健医療センターの整備にかかる入院児童・生徒の学習環境の確保の考え方(滋賀県立小児保健医療センター基本計画H30.3より抜粋)

入院児童・生徒の学習環境の確保については、これまで隣接する県立守山養護学校において対応してきたところであり、今後も引き続き、小児保健医療センターに入院している小学校・中学校段階の児童・生徒が、治療を受けながら教育を受けることができる学校として運営する。

小児保健医療センターの整備あたっては、入院生活と学校生活を明確に分けられるよう、児童・生徒の通学・学習環境に充分に配慮し、小児保健医療センターの施設と隣接する場所に、現在と同様の機能を有する施設として整備する。



(各施設の現在の位置)